

仕様書番号

117

## 仕 様 書

品 名	単 位	作 成 年 月 日	作 成 部 隊
精 米	kg	令和3年7月16日	朝霞駐屯地業務隊糧食班

## 1 総 則

本仕様書は朝霞駐屯地業務隊糧食班で調達する精米について規定する。

## 2 規 格 等

- (1) 品種は2年度埼玉県産[彩のきずな]又は[彩のかがやき] 1等米100%とする。
- (2) とう精率91%に精米されたもの。
- (3) とう精作業は、原則として、納品前日にとう精を行うものとする。指定した玄米以外をとう精したことが判明した場合は、受領検査不合格とする。  
また、納品前日以前にとう精を実施する場合は、官側に連絡するものとする。
- (4) 玄米、精米ともに室内の清潔な場所に保管してあること。
- (5) 納品時に、次の書類等を糧食納品書に添付または提出するものとし、添付または提出なき場合は、受領検査不合格とする。

## ア 品質証明書

「産地」、「年度」、「品種」、「等級」、「取引期限」を明記したもの

## イ 品質検査書（様式：A4判横、必須項目官側指定）

下記の各欄の項目を記載したもので、契約相手方名、連絡先等記載したもの。

対 象 米 穀				水 分		食 味 関 連 測 定 装 置 食			
年 度	産 地	品 種	等 級			製 造 者 名	機 種	食味関連値	
				玄 米	精 米			玄 米	精 米

食味関連測定装置		精 米 白 度 (%)	標 準 計 測						ア ミ ロ ー ス (%)
た ん ぱ く 質 (%)			と う 精 度 (%)	砕 粒 (%)	粉 状 質 粒 (%)	着 色 粒 (%)	小 砕 粒 (%)	被 害 粒 (%)	
玄 米	精 米								

## ウ 玄米仕入伝票のコピー及びとう精前の玄米袋（産地・品種・年度記載のもの）

玄米仕入伝票は契約相手方が該当する玄米を購入した時の集荷業者等の仕入先が発行するもので、「産地」、「年度」、「品種」、「荷姿、1袋あたりの数量、総数」、「送り先（契約をする精米納入業者名）」、「送り主（契約業者の仕入れ元）業者名」、が明記されていること。

## エ とう精台帳のコピー

契約相手方が作成、管理を義務付けられているとう精台帳のうち、当該駐屯地に納入された玄米の精米状況のわかる部分とする。

- (6) 納品を運送事業者または、納入業者に委託する場合、契約業者は納品に立ち会うものとする。
- (7) 精米には、虫等の混入または、粉状質粒、着色粒、被害粒が規定する量以上の場合は、受領検査不合格とする。
- (8) 納品時荷姿は、30kg袋入りの3層クラフト紙とする。  
納入される精米1袋ずつJAS法に基づく「名称」、「原料玄米（産地、品種、産年）」、「内容量」、「精米年月日」、「販売業者（氏名または名称、住所及び電話番号）」を記入すること。  
また、玄米の検体及び精米の検体をそれぞれ100g×2袋を納品の都度提出すること。
- (9) 納品場所は、朝霞駐屯地業務隊補給科糧食班とする。
- (10) 納品完了は、契約相手方が官側の指定する倉庫等に積載を終了した時期を以って完了とするものとする。

### 3 検査

- (1) 本仕様書により受領検査を実施する。
- (2) 朝霞駐屯地食品衛生管理官の衛生検査に合格したものでなければならない。
- (3) 官側が必要と認めた場合は、とう精検査を実施する。

### 4 その他

本仕様書記載内容について疑義がある場合は、係官と協議し、指示に従うものとする。